

市立貝塚病院診療材料費削減提案事業者選定プロポーザル評価基準表

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

No.	評価項目	評価内容			配点
1	提案内容	削減効果額	最高価格を提示した社を20点とし、他社は次のとおり 20- [(最高価格-当該業者の削減効果額) ÷ 1,000,000] (小数点以下は切り捨て、負数の場合は0点)	20	50
		安定供給	(1) 常に病院運営に支障が生じることがないように、必要な診療材料が必要な時に使用できる体制が示されているか。 (2) 災害等の緊急時に当院が必要とする診療材料をできる限り迅速に納品できる体制が示されているか。	15	
		価格交渉	価格交渉に係る開示、報告及び分析ができる運営体制が示されているか。 【視点】 ・ 計画的及び効率的に価格交渉を行い、現行品より安価な同種同効品へ切り替えることができるか。 ・ メーカーへ価格交渉をするにあたり参加病院数や総病床数等の規模が十分にあるか。 ・ 市場価値（ベンチマーク）、価格交渉の結果の開示及び報告する際の運用体制 ・ 市場価値（ベンチマーク）を分析し、価格交渉に生かすことができるか	15	

2	運営体制	受託準備体制	材料費削減に速やかに移ることのできる業務開始までの具体的かつ効率的な構築スケジュールが示されているか。	5	40
		会社概要、経営状況	業務を主体的に実施できる体制・人員は確保されているか。	5	
		医療スタッフとの連携体制	同等品などへの切り替えに伴い、委員会等への出席を行い、現場医療スタッフへの詳細な説明や意見の聞き取り等協調性をもった運営を行うことができるか	20	
		当院SPDとの協力体制	運営に支障をきたさないよう、当院SPD事業者と十分な連携が図れる運営体制が示されているか。	10	
3	委託料	委託料について ※内訳記載のこと	最低価格を提示した社を10点とし、他社は次のとおり 10- [(当該業者の見積額-最低価格) ÷ 100,000] (小数点以下は切り捨て、負数の場合は0点)	10	10

(合計点)

100

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。